

関東総合通信局 平成28年度重点施策

《ICTで応援します みんなの快適 地域の安心》

関東総合通信局は、情報通信分野の行政を担当し、関東地域(茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、東京都、神奈川県、千葉県及び山梨県)を管轄する総務省の地方支分部局です。

ICTの利活用による地域の活性化、電気通信事業や放送事業の監督、無線局の免許・検査、電波利用環境の保護等を通じ、地域住民の安心・安全な暮らしと、魅力ある地域づくりを目指しています。

平成28年度は「ICTで応援します みんなの快適 地域の安心」をスローガンに掲げ、次の課題に取り組みます。

1 災害から地域を守る対策の拡充

(1) 過去の災害を踏まえた防災・減災対策の促進

ア 対策の迅速化、自治体等との連携強化の推進

東日本大震災や平成27年9月の関東・東北豪雨災害などの被災状況などを踏まえ、震災・風水害などあらゆる災害発生時に迅速・的確な支援などが行えるよう取組の強化を図ります。

特に、被災自治体に対して一層効率的に臨時災害放送局の開設、連絡用無線機の貸出しなどの支援が行えるよう、平素からの自治体及び関係機関との連絡・連携体制の見直しと強化を進めます。また、被災自治体の情報通信基盤の維持・復旧のための支援等を行います。

イ 災害発生に備えた通信基盤の整備の推進

防災行政無線・消防無線の高度化と整備の拡充などのほか、公共的機関・ライフライン等の防災関係無線局の整備の促進を進めるとともに、災害発生時に避難所等でインターネットアクセスが可能となるよう、平素からの環境の整備を推進します。

ウ 非常災害時の通信確保に向けた関係機関との連携強化

国、地方公共団体、電気通信事業者等の防災関係機関で構成する関東非常通信協議会の充実化を図り、同協議会によるセミナー等を通じた非常災害時の意識の醸成を図るとともに、地域の非常訓練の実施による関係機関間の一層の強化、災害発生時における通信ルートの再構築を進めます。

(2) 災害情報共有システム(Lアラート)の拡充と運用改善のための取組の促進

Lアラートは、自治体から発信される災害情報等を、テレビ・ラジオやスマートフォンなどのメディアを通じてより早く、より確実に地域の住民に届けるシステムです。

管内の関東1都7県では、平成29年度の早い時期までに全ての市区町村からの災害情報等をLアラートによって住民へ届けることができるようになります。

今後は、災害発生時のライフラインに関する情報等も伝達できるよう、関係者へ働きかけるとともに、デジタルサイネージなどの新たな情報提供サービス事業者との連携を促進します。また、Lアラートの安定的な運用確保と運用改善等のために、都県ごとに自治体とメディア関係者による地域の連絡会議の設置・開催を促進します。

(3) 放送による災害情報伝達の強化の推進

東日本大震災において、災害発生時や救援・復旧に必要な災害関連情報を地域住民に伝達する手段としてラジオ放送が有効であったことを踏まえ、民放ラジオの難聴解消に向けて、放送事業者、自治体等に対して補助金による支援を行います。

また、深刻な災害が頻発していることや大規模災害発生の可能性が指摘されていることを踏まえ、放送ネットワークの強靱化を推進し住民に対して災害関連情報が確実に伝達できる環境をつくるため、放送事業者、自治体等に対して補助金による支援を行います。

2 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた取組の推進

(1) ICT環境の整備促進

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の成功と地域活性化に向け、訪日外国人へのICTを活用したサービスの提供のため、Wi-Fi環境を整備する自治体に対し、「観光・防災Wi-Fiステーション整備事業」などにより支援するとともに、多言語音声翻訳アプリの周知、実用化の推進を図ります。

(2) 4K・8Kの推進

日本の最先端映像技術を来日する諸外国の方々に紹介する絶好の機会であることから、4K・8Kの推進のため、BSにおける試験放送やケーブルテレビによる放送の実施に向け関係者と連携を図ります。

(3) 重要無線通信妨害発生時に迅速な対応を行う体制の推進

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会開催期間等における無線通信の利用秩序を維持するため、重要無線通信妨害発生時に迅速な対応を行う特別電波監視体制の確立等に向けて検討、推進します。

(4) 競技施設の調査及び電波監視設備の検討

競技施設における適切な電波監視実施のため、各施設に関する情報収集を行うとともに各施設及び周辺地域の電波環境の調査を実施し、その結果を踏まえ電波監視に有効な電波監視設備について検討していきます。

(5) 関係団体等との連携強化

各種調査、電波監視施設の設置、開催期間における競技施設内への監視職員の配置等、電波監視業務を行うに当たり必要な課題を実現させるため、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会や施設管理団体などの関連団体との連携を強化していきます。

(6) 無線設備の最新の動向確認、国際競技大会での電波監視の課題検討

今後、大会開催までの間に想定される新たな無線技術の導入等に対応するため、これに対応した監視設備、機器の開発、新たな監視手法の確立を目的として、情報収集をはじめ、情報通信機器製造事業者等との連携を図っていきます。

また、世界各国で開催される国際的な競技イベントにおける電波監視の対応等に関して情報収集を行っていきます。

3 地方創生に資する活気ある街づくりを促進

(1) ICT利活用で地域の課題解決を促進

ア 地域情報化の優良事例の普及啓発

自治体が抱える様々な地域課題の解決に貢献するため、地方版総合戦略に盛り込まれたICTの利活用の実現に向けて、「ICTまち・ひと・しごと創生推進事業」により支援をするとともにICTを活用した成果事例の普及啓発を行います。

イ 自治体、NPO による地域活性化を支援

自治体などが主体となって進めているICTを利活用した地域活性化への取組について「ICT地域マネージャー派遣事業」による人材の派遣やICT利活用推進セミナーの開催などにより支援します。更に、関東ICT推進NPO連絡協議会と連携し、「ICT地域連携フォーラム」、「地域連携交流会」の開催などにより、地域が抱える課題の解決のための地域間の連携を支援します。

(2) 関係府省庁の地方機関等との連携の推進

各自治体が取り組む地域づくりを支援するために関東経済産業局、関東運輸局、関東農政局等が推進する「絹のみち広域連携プロジェクト」などに積極的に参画するとともに、ICT分野の支援策の活用を働きかけます。

また、情報通信研究機構(NICT)をはじめとして国土地理院、情報サービス産業協会、シンクタンクなどとも連携を強め、地域振興等に係る各種の施策やプロジェクトに関連した協働に努めます。

(3) ICT分野の研究開発を支援

地域に貢献し、その活性化を図るためICT分野における研究開発を提案する地域の大学、自治体、企業等の研究機関を「戦略的情報通信研究開発推進事業(SCOPE)」の地域ICT振興型研究開発プログラムにより、その研究の社会での実用に向けて支援します。

(4) 地域における安心・安全な利用環境の整備

スマートフォンをはじめとして、国民の約8割が利用しているインターネットを、より安心・安全に利用できるようにするため、地方公共団体、PTA、関係事業者、団体等と連携し、地域における青少年の情報リテラシー(情報を活用する能力)の向上に向けた周知・啓発を推進するとともに、電気通信事業者と消費者とのトラブルの解消を図るため、消費者保護に力を入れていきます。

4 良好な電波利用環境の確保・電波利用の促進

(1) 伊勢志摩サミット・関係閣僚会合に対応した電波監視の強化

伊勢志摩サミット開催期間等における無線通信の利用秩序を維持するため、東海総合通信局管内への監視職員の派遣を行う他、24時間申告受付体制を強化し、重要無線通信妨害発生時に迅速な対応ができるよう、体制を構築します。

また、つくば市で開催される科学技術大臣会合については、現地への監視職員を配置するとともに、申告受付体制を強化して対応を行います。

(2) 不法無線局対策の強化

消防・救急無線や航空・海上保安無線など重要無線通信への妨害は、人命の救助や財産の保護など市民生活に重大な支障を与えることから、24時間365日体制による申告への対応を強化します。

また、インターネット等で容易に購入できる外国規格等の不法な無線設備が原因となる妨害が増えていくことから、捜査機関と共同してその取締りを強化するとともに、一般消費者が不法な無線設備を誤って購入することがないように、未然防止対策を強化します。

(3) 宇宙電波監視及び短波帯電波監視の充実

人工衛星の発射電波(宇宙電波)及び短波帯の電波監視は、我が国唯一の国際監視局である「三浦電波監視センター」で一元的に行っていますが、衛星通信や短波帯への国境を越えた混信は増加傾向にあるため、迅速な混信源排除が喫緊の課題となっています。そこで、衛星の軌道位置や発射電波の測定分析、混信原因調査、混信を与えている無線局の識別調査等迅速な混信排除に向けた対策を強化します。

また、国際的な混信問題の根本的解決のため、外国主管庁や各国国際監視局と連携等を深め、相互協力体制の確立を図ります。

(4) 電波利用のルール及び電波の安全性の周知の推進

「電波利用環境保護周知啓発強化期間」及び「受信環境クリーン月間」を中心に電波利用ルールの周知に努めるとともに、東京オリンピック等の競技施設、工事現場等への周知・要請を行っていきます。また、電波が健康に与える影響を懸念する声が高くなっていることに対応し、その安全性に関する説明会を実施するなど、電波の安全性への理解を広げるための周知を進めます。

(5) 電波の有効利用に資するデジタル化の促進

電波(周波数)資源の有効利用を促進するとともに、新たな電波利用のシステムの導入や周波数の需要増に対応するため、周波数の利用効率が高く、データ通信の親和性、秘匿性も高いデジタル化への移行を促進します。

防災行政無線については、デジタル方式について導入費用の低廉化が期待される新方式の導入が認められたことから、更にデジタル化への移行を促進します。

列車無線については、首都圏における列車の過密ダイヤに伴う安全運行への高まりから、高度化が望まれており、音声を主体とした通信から複数チャンネルによる高度なデータ通信が可能なデジタル方式への移行を促進します。

また、タクシー無線については、利用者がより便利で安全なタクシーの利用が可能となるよう、スマートフォンを活用した簡単、迅速な配車を実現するなど、インターネットとの親和性が高く、配車の効率化が図れるデジタル方式への移行を促進します。